

〔戦略のねらい〕

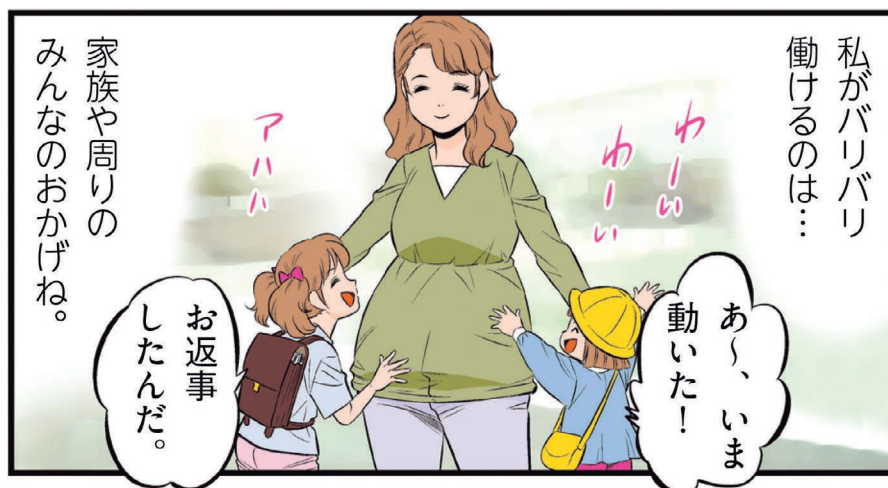
県内で行われる様々な経済活動や、人々の生活を支える基盤をしっかりと構築していくためには、現在社会実験が進められている自動運転などの活用を含めた、迅速なヒトやモノの移動を可能とする交通インフラの充実や、今後発生する可能性がある大規模自然災害等を考慮し、被害の最小化と迅速な復旧復興のための取り組みが重要となります。

また、ハード面での対策とあわせて、地域で快適に生活していくための生活環境の保全やコミュニティの活性化、地域の安全の確保など、ソフト面での取り組みを進めていく必要があります。

このため、

- ・産業・生活を支える交通インフラの充実（政策1）
- ・災害に強い強靱な県土づくり（政策2）
- ・良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり（政策3）

により、産業や生活の基盤づくりを図ります。



出典：2040年への手紙～山梨県総合計画の目指す未来～



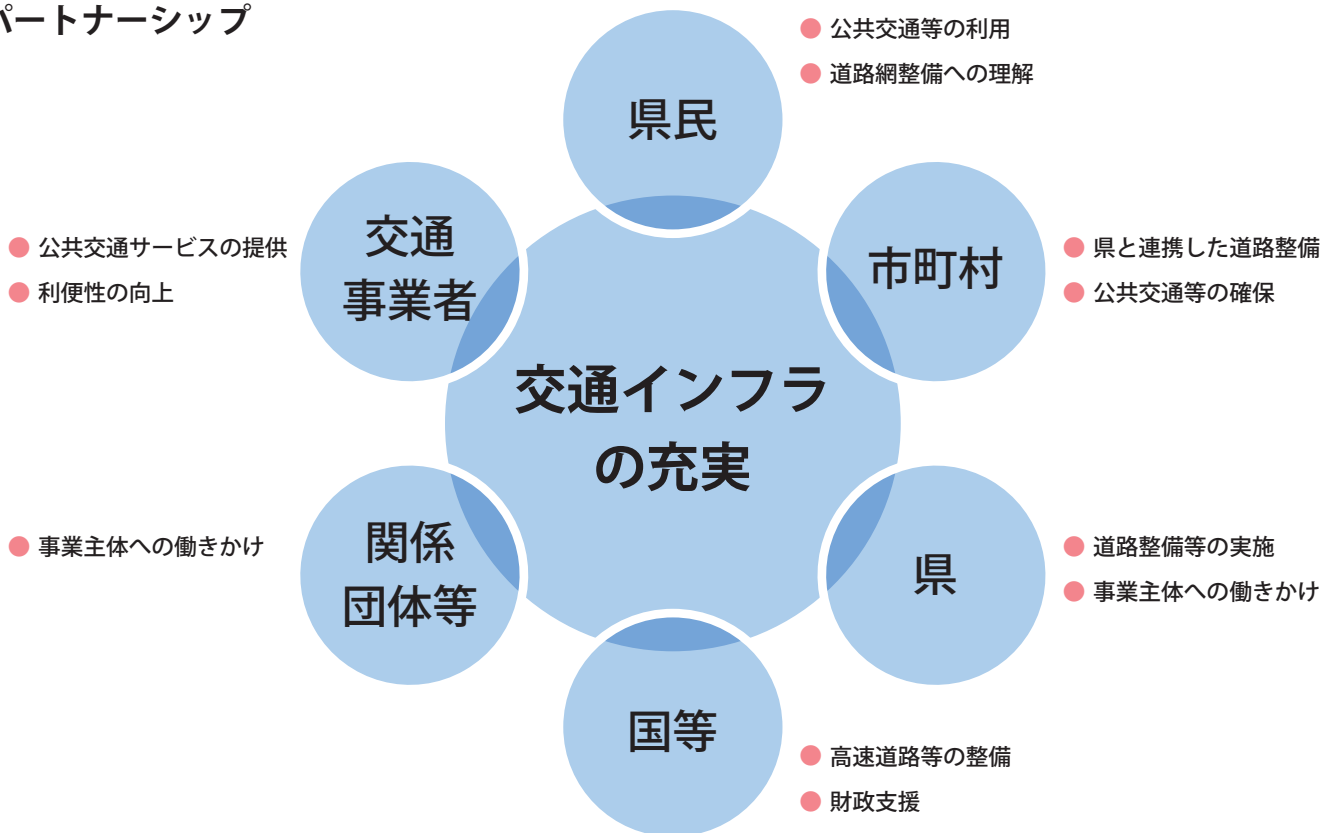
政策の基本的な考え方

農産物などを含めた原材料や製品などの物流、スムーズな観光地等へのアクセスなど、交通ネットワークは、産業活動に重要な県内外のヒトやモノの流れを支える役割を果たしています。特に、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮した時間距離のメリットを、全県に波及させるための交通網の整備が重要となります。

また、日常の買い物や医療機関への通院、通勤・通学など、地域での快適な生活のために、道路などの施設と併せて、県民の足となる公共交通の確保を図る必要があります。

このため、新山梨環状道路などの地域高規格道路や高速道路などの整備により、快適な交通ネットワークの充実を図るとともに、ICT技術などを活用した自動運転など、次世代モビリティ・システムの検討・推進を含め、公共交通の確保や公共交通を補完する新たな交通サービスの導入に向けた取り組みを進めます。

パートナーシップ

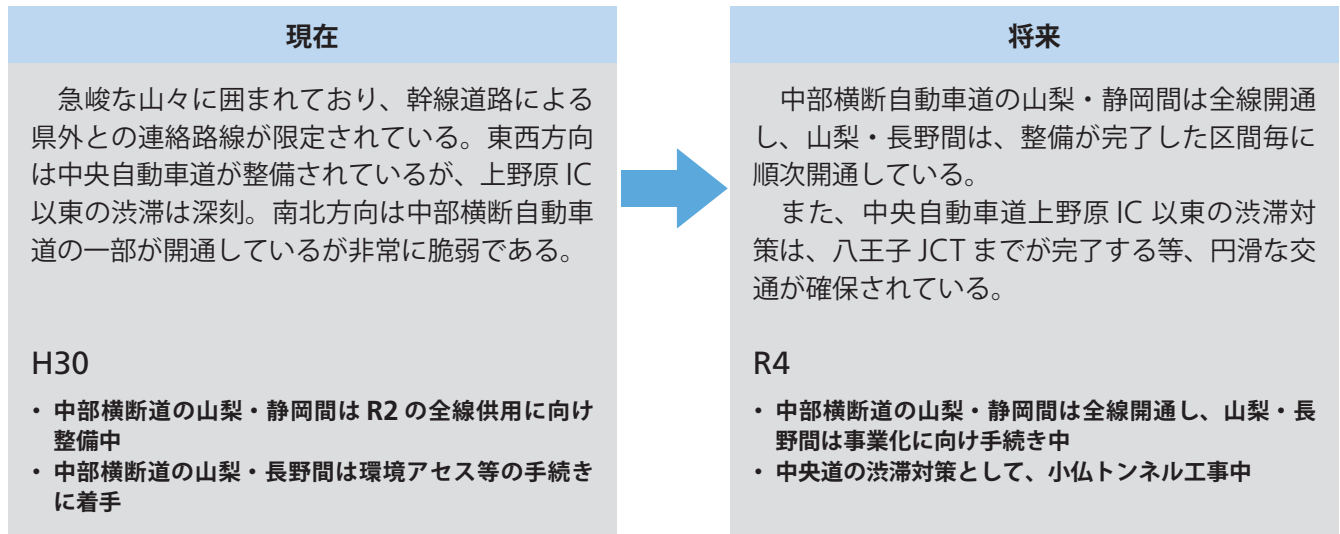


期待される政策効果

道路ネットワーク等の整備が進むとともに、県民の足となる公共交通などが確保され、産業の活性化や生活の利便性確保が図られています。

1 高速道路ネットワーク等の整備の促進

施策の目指す姿



施策の概要

産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の整備を図るため、中央自動車道小仏トンネル付近をはじめとする渋滞対策事業を促進するとともに、中部横断自動車道の事業中区間の確実な完成と、未着工区間である長坂～八千穂間の国による環境アセスメントの実施とあわせて、都市計画決定の手続きを進める等、早期事業化を目指します。

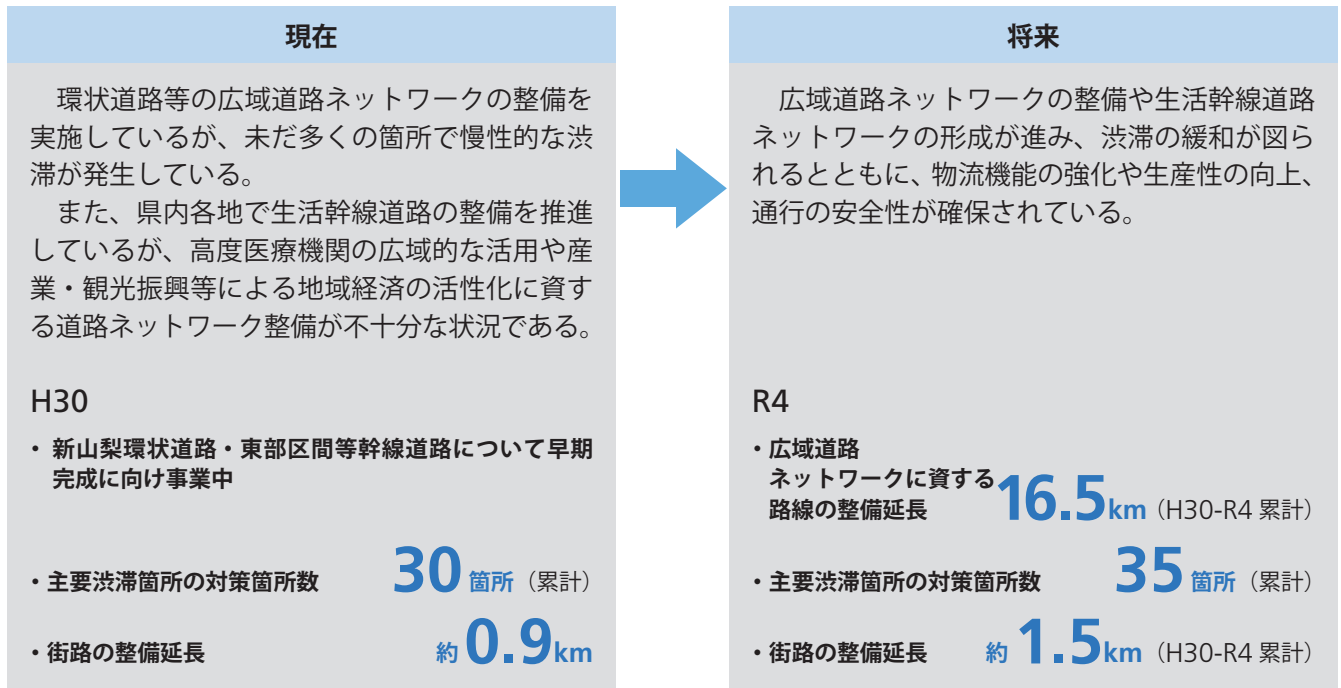
また、既存の高速道路の有効活用を図り、地域経済の活性化を推進するため、スマートインターチェンジの整備を推進します。

〈高速道路推進課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
中央自動車道渋滞対策事業の促進	要望			
中部横断自動車道（山梨・静岡）の整備促進	要望			
中部横断自動車道（長坂・八千穂）未着工区間の事業化	環境影響評価等の手続き・要望			

2 県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進

施策の目指す姿



施策の概要

県内各地域間の交通円滑化を図るため、地域高規格道路をはじめとする広域道路ネットワークと日常生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めます。

また、国中地域と富士北麓地域とを結び、富士山噴火等の災害時に避難路となり救援や物資の輸送に極めて大きな役割を担う国道137号の機能強化を図るため、老朽化した現在の御坂トンネルに代わる新たな御坂トンネルの整備を進めます。

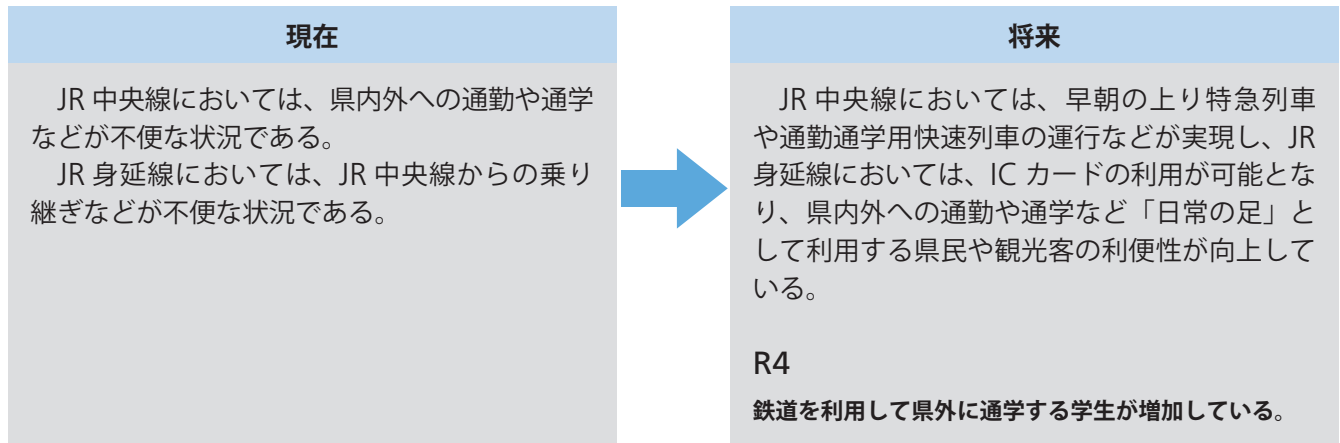
更に、新山梨環状道路・東部区間については、リニア中央新幹線開業までの全線供用を目指し整備を進めるなど都市部において、中心市街地や地域拠点へのアクセス向上、市街地内の渋滞解消を目的に、都市の骨格となるネットワークの整備を進めます。

〈道路整備課／高速道路推進課／都市計画課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
新山梨環状道路 (北部区間・東部区間) の整備	整備			
地域間の連携強化やまちづくりのための道路整備	整備			

3 JR 中央線・身延線の利便性向上

施策の目指す姿



施策の概要

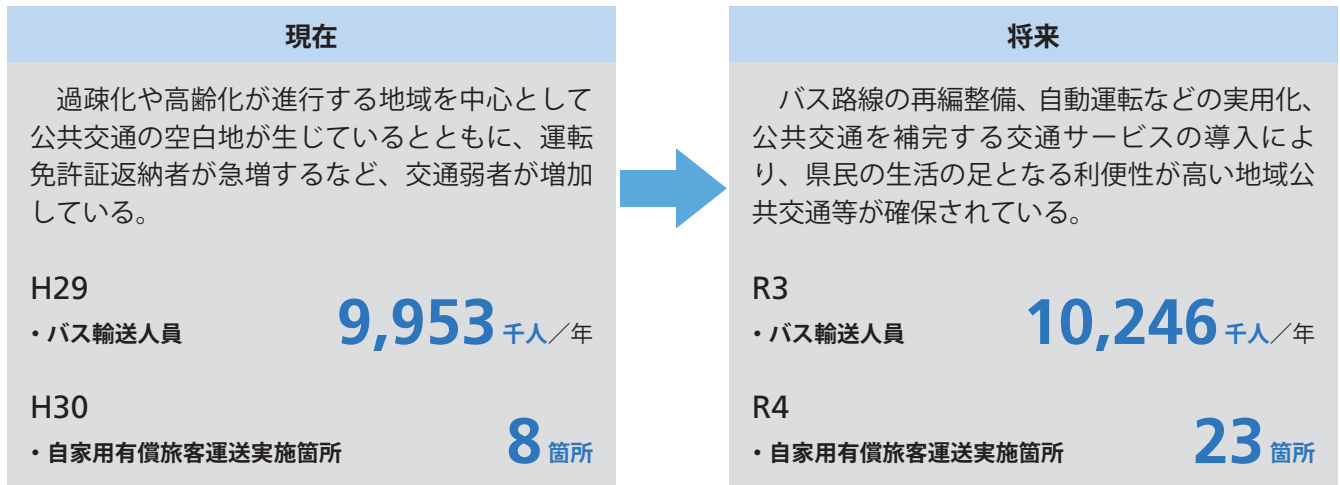
県内外への通勤や通学など「日常の足」として利用する県民や観光客の利便性向上のため、沿線市町村等と連携しながら、鉄道事業者や国などに対し強力に要望していくとともに、鉄道通学支援制度の見直し・検討などにより鉄道の利用拡大を図ります。

〈交通政策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
J R 中央線・身延線の利便性向上	要望			
県外に通学する学生への支援	実施・検討	実施		

4 地域公共交通等の確保

施策の目指す姿



施策の概要

県民の生活の足となる地域公共交通を確保するため、バス事業者や市町村等と連携してバス路線の再編整備を進めるとともに、自動運転など次世代モビリティ・システムの導入を検討・推進します。

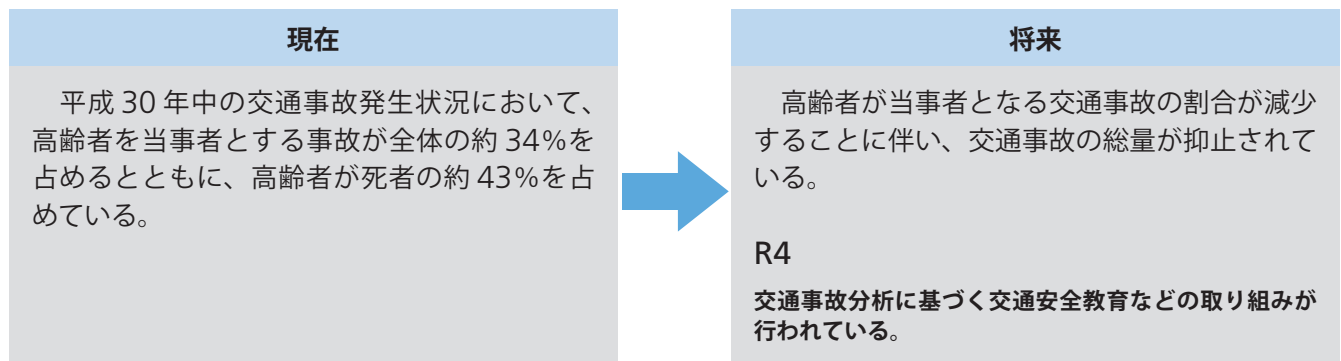
また、公共交通空白地における交通弱者の移動手段を確保するため、新たな交通サービスの導入を促進します。

〈交通政策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
バス路線の再編整備の推進	推進			
次世代モビリティ・システムの検討・推進	検討・推進			
公共交通を補完する新たな交通サービスの導入促進	周知・支援			

5 高齢者の交通事故防止対策の推進

施策の目指す姿



施策の概要

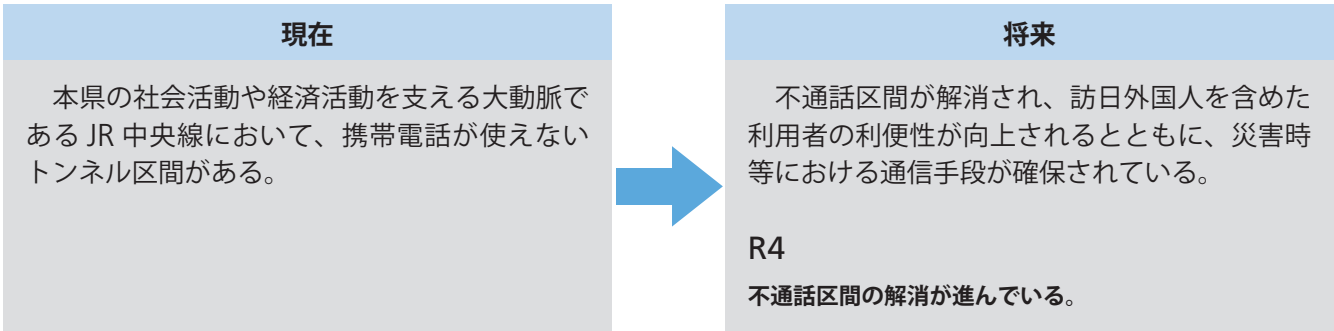
交通事故件数全体に占める高齢者の割合が増加傾向にあることから、安全・安心な交通社会実現のため、交通事故分析に基づいた資料を活用し、個別訪問等による高齢者及びその家族への交通安全教育等を実施するとともに、運転免許証の自主返納の周知を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進します。

〈警：交通企画課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
交通事故分析に基づく交通安全教育の推進	実施			
運転免許証の自主返納の周知促進	周知			

6 JR中央線トンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消

施策の目指す姿



施策の概要

訪日外国人を含めた利用者の利便性向上や災害時等における通信手段を確保するため、JR中央線のトンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消に取り組みます。

〈情報政策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
不通話解消に向けた要望活動の実施	実施			
関係機関（携帯電話事業者、JR東日本など）と事業実施に向けた調整等	実施			

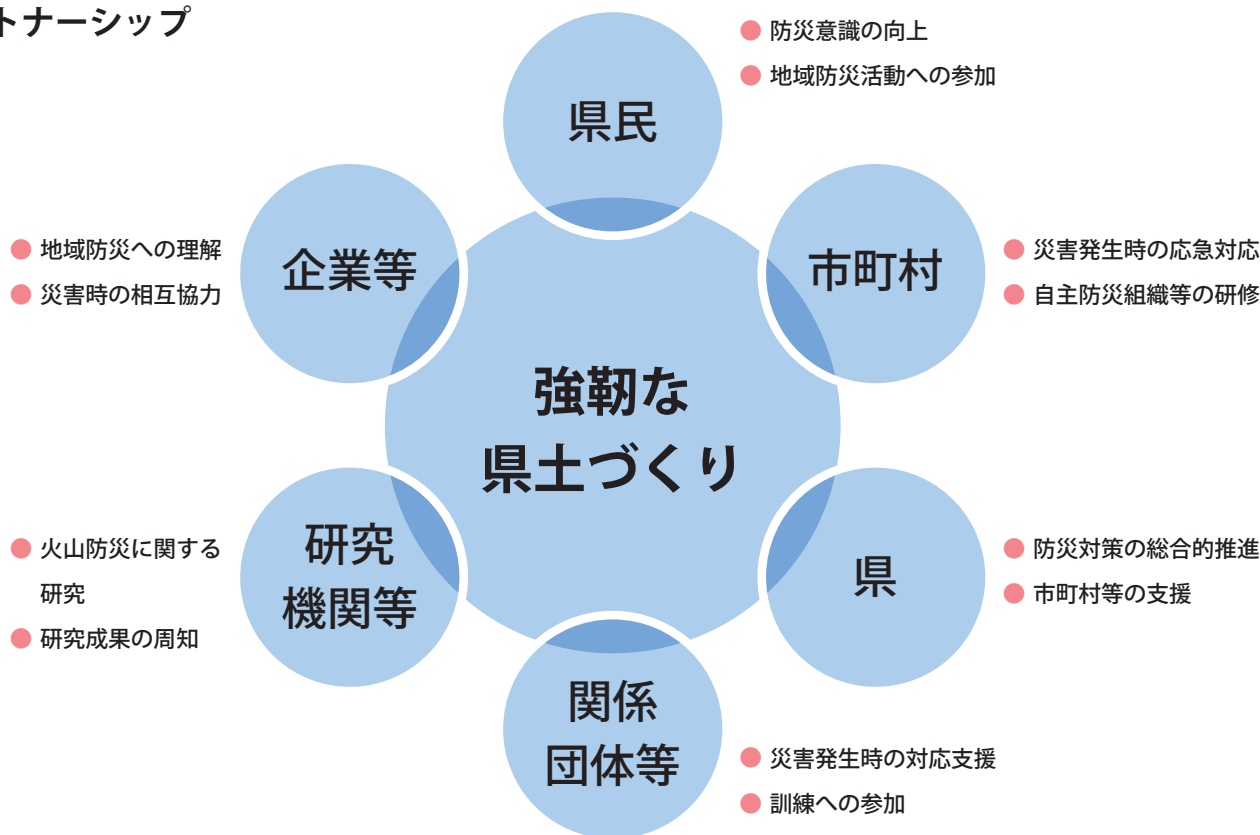


政策の基本的な考え方

大規模自然災害への対策として、人命の保護を最大限図るとともに、県民の財産や公共施設の被害を最小化し、社会的に重要な機能を維持するための取り組みが必要であり、被害が発生した場合も、迅速な復旧復興が重要となります。

このため、道路や土砂災害防止施設の整備、河川の改修、農業生産基盤の整備、治山施設や森林の整備などを進めるとともに、施設の老朽化対策にも取り組み、災害に強い基盤づくりを進めます。また、平常時から、防災に関するシンポジウムの開催や啓発テキストの配布などを通じて、県民に防災に対する意識啓発や、知識の普及を図るとともに、防災訓練の実施などにより県民の防災意識を高め災害発生時の対応力の強化を図り、被害が発生した場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。

パートナーシップ

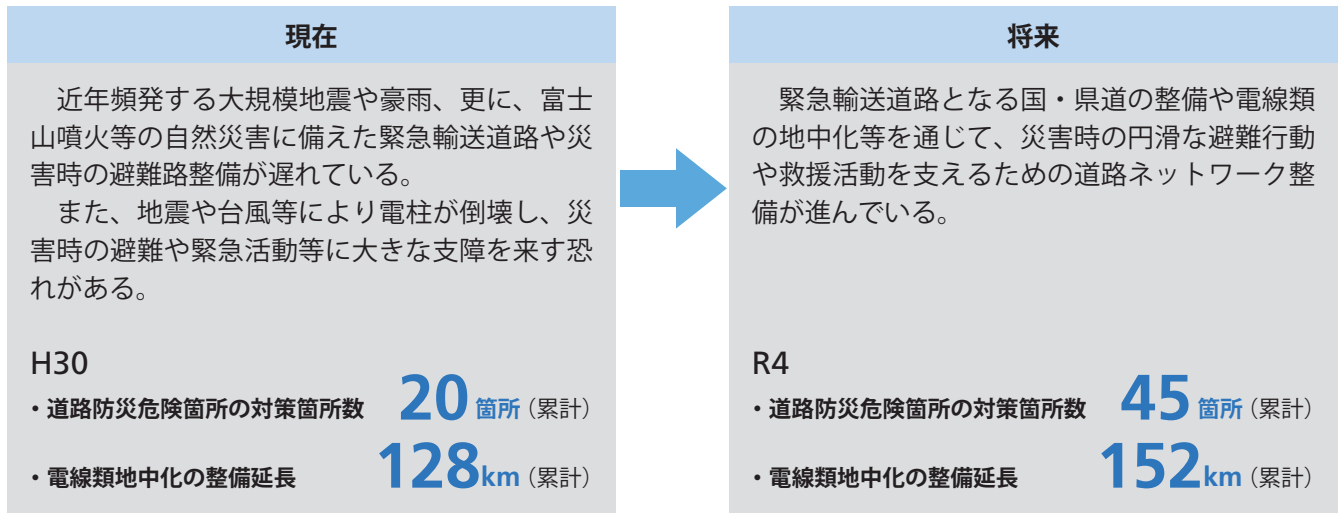


期待される政策効果

被害を最小化するための施設整備などとともに、自助・共助・公助の適切な組み合わせにより役割分担が明確化され、自然災害に備えた県土づくりが進んでいます。

1 災害時の避難や救援等に備えた道路の整備

施策の目指す姿



施策の概要

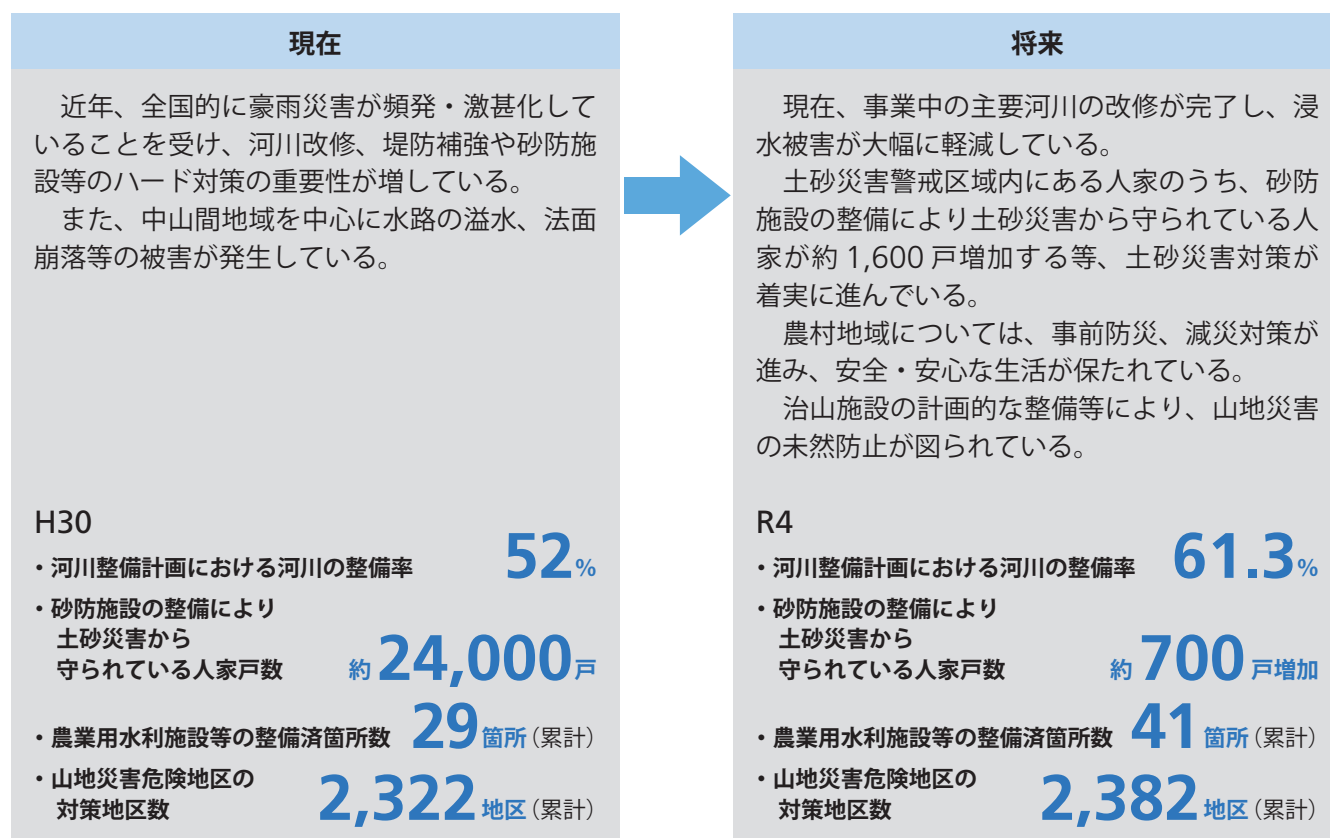
近年、頻発化・激甚化する自然災害から、県民の「命」とくらしを守るとともに、平常時・災害時を問わない安定的な人・物の移動を確保するため、緊急輸送道路をはじめとする道路ネットワークの機能強化を計画的に進めます。

〈道路整備課／道路管理課／都市計画課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
自然災害に強く緊急輸送道路となる国・県道の整備	整備			
道路施設の防災対策の実施	実施			
県内道路の電線類地中化	整備			
緊急輸送道路での新設電柱の占用制限	実施			

2 水害や土砂災害対策の推進

施策の目指す姿



施策の概要

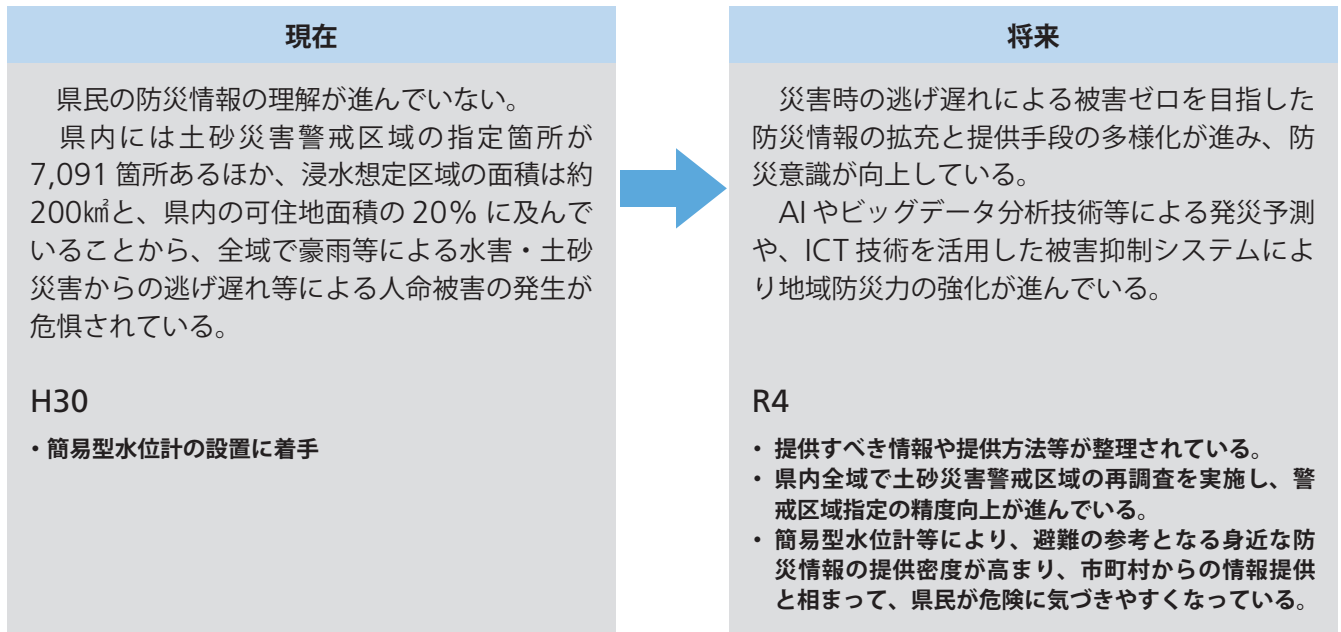
水害や土砂災害等を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、河川・砂防施設、農業用水利施設、治山施設等の整備を推進します。

〈治水課／砂防課／耕地課／治山林道課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
水害・土砂災害を最小化する河川・砂防施設の整備	整備			
水害・土砂災害を防止する農業用水利施設等の整備	整備			
山地災害を防止する治山施設の整備	整備			

3 事前防災情報の提供体制の充実

施策の目指す姿



施策の概要

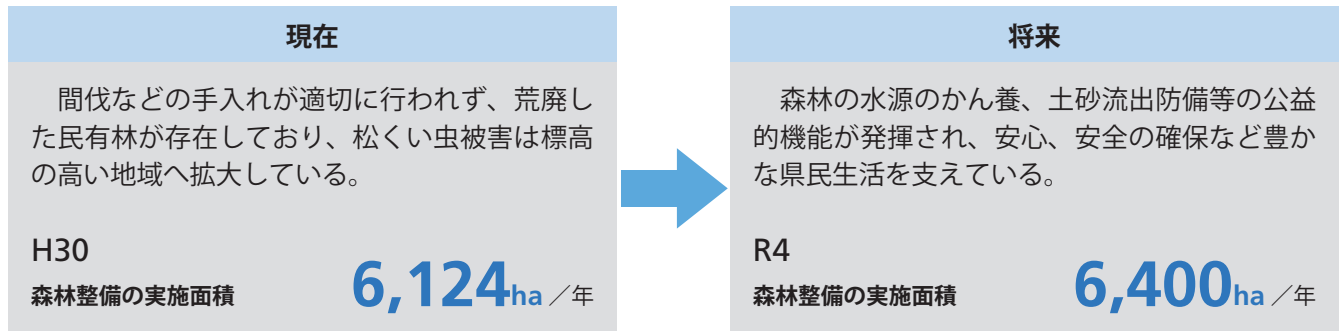
住民の防災に対する意識を高めるため、市町村と連携して災害に関する情報提供の在り方について検討し、地震による液状化発生の危険性が高い地域や浸水想定区域、土砂災害警戒区域に関する情報共有とあわせて、市町村が住民への情報提供を円滑に実施できるよう支援し、地域防災力の向上を図ります。

〈防災危機管理課／治水課／砂防課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
災害に関する情報提供の在り方の検討等	実施			
浸水想定区域・土砂災害警戒区域の調査・指定	実施			
水害・土砂災害に対する意識啓発	実施			

4 森林の公益的機能の強化

施策の目指す姿



施策の概要

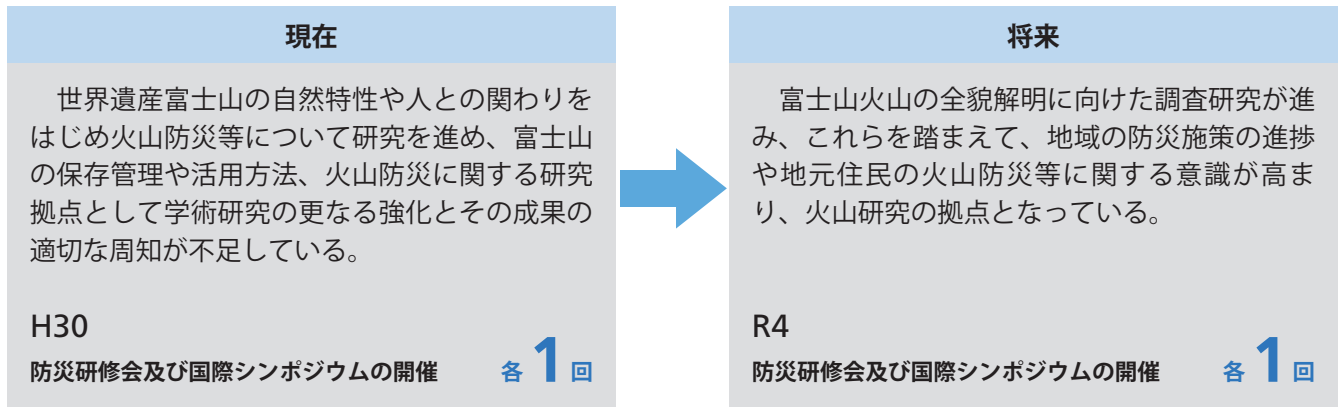
森林環境税を活用した間伐や里山林の再生、広葉樹植栽による森づくりを推進するとともに、伐倒駆除等による松くい虫被害対策や台風等で被災した保安林の機能回復のほか、企業・団体による森づくりへの支援、山の恩恵を次代に引き継ぐ重要性の普及啓発活動等により、森林の公益的機能を強化します。

〈森林環境総務課／みどり自然課／森林整備課／県有林課／治山林道課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
県の森林環境税を活用した森林の整備	支援			
保安林の整備・管理の推進	実施			
松くい虫被害対策の推進	実施・支援			
林地保全対策の推進	実施			
企業・団体等による森林整備の支援	実施			
「山の日」記念全国大会の開催、 『やまなしで過ごす「山の日」』事業の推進	開催・実施	実施		

5 富士山の火山活動と防災対策に関する研究及び普及啓発の推進

施策の目指す姿



施策の概要

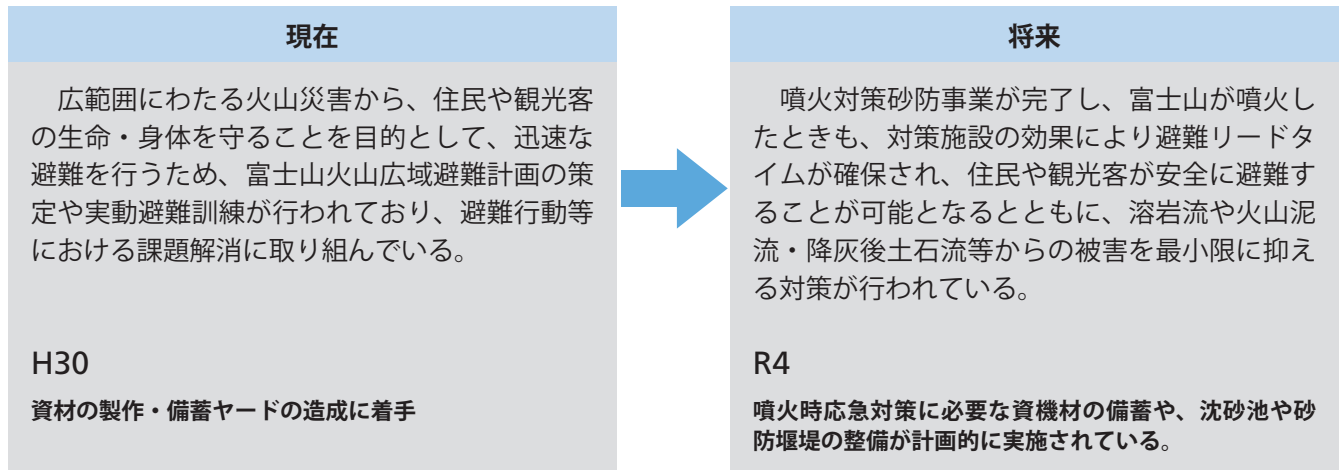
富士山火山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、火山監視の高度化などを主要な課題として調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携等を推進し、最新の火山防災に関する知見を、地元自治体や県民に対して防災研修会等を開催してフィードバックします。

〈私学・科学振興課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
富士山の火山学的研究を他の研究所や大学などと共同で実施	実施			
火山防災研修会等の開催	実施			

6 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進

施策の目指す姿



施策の概要

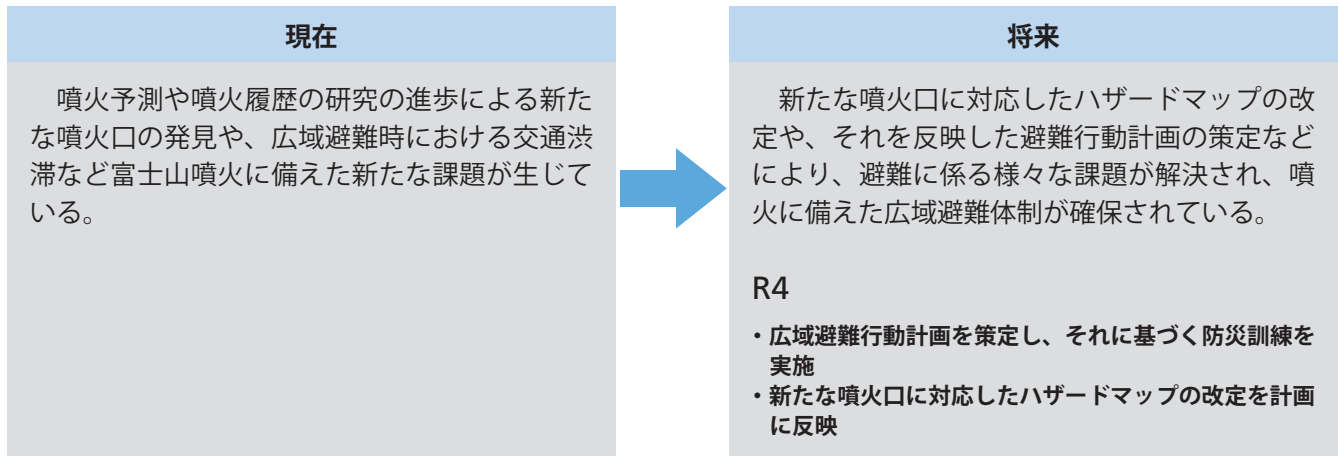
富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、及び避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図ります。

〈砂防課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
富士山火山噴火減災対策砂防事業の推進	推進			

7 富士山噴火に備えた広域避難体制の充実

施策の目指す姿



施策の概要

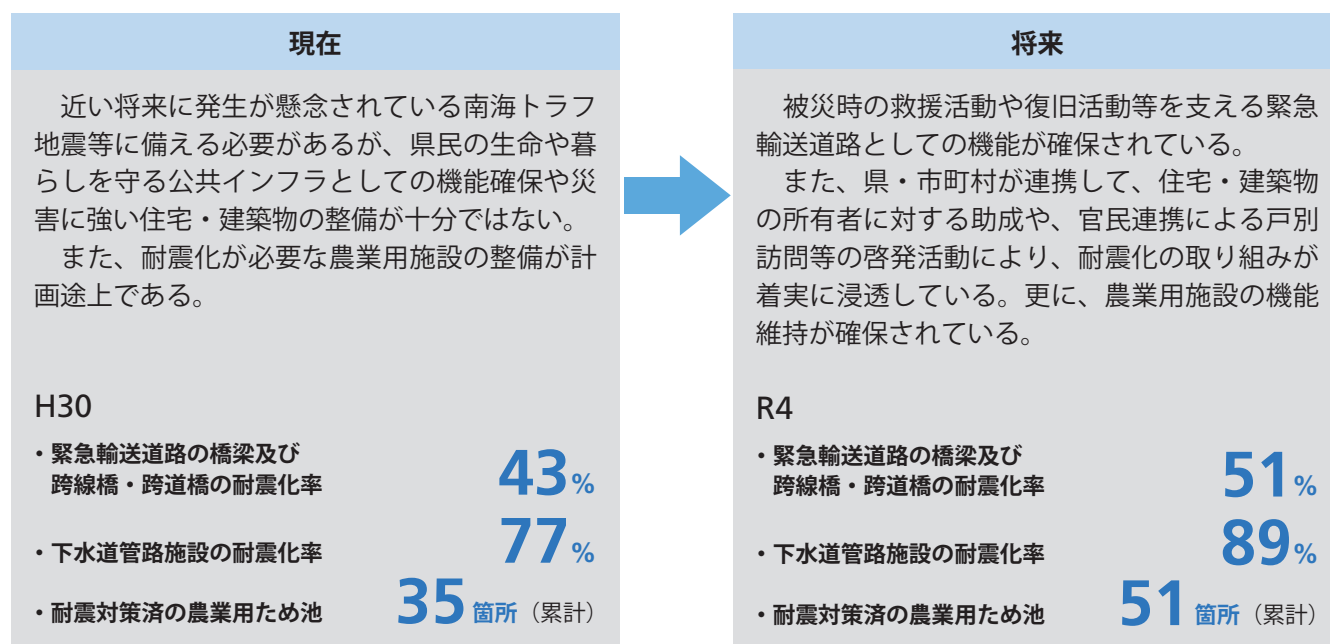
富士山噴火に備え、地域住民が迅速かつ確実に避難できるようにするため、市町村と連携して、地区単位の避難のタイミングや避難経路、一時集結場の整備に関する検討を行い、地域住民の具体的な避難行動を定めた広域避難行動計画を策定するとともに、それに基づく訓練の実施により明らかとなった課題や、新たな噴火口に対応したハザードマップを計画へ反映します。

〈防災危機管理課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
広域避難行動計画の策定、検証、修正	調査・策定	実施		
富士山噴火に備えた防災訓練の実施	実施			
一時集結場の整備に関する検討	実施			

8 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進

施策の目指す姿



施策の概要

地震発生後、緊急車両の通行阻害等により救援活動や復旧活動等に大きな影響を及ぼすことのないよう、緊急輸送道路における橋梁や下水道管路について早期の耐震化を目指します。

また、住宅の倒壊防止や地域住民の救助活動等に必要となる緊急輸送道路等の避難路を確保するため、木造住宅及び避難路沿いの建築物に対する耐震診断等への支援や、啓発活動を行うことにより、住宅・建築物の耐震化を促進します。併せて、周辺住民に影響を及ぼす恐れのある農業用ため池等の農業用施設の耐震化を推進します。

〈道路管理課／下水道室／建築住宅課／耕地課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
橋梁、下水道施設の耐震化の推進	実施			
耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化	推進	検証・改定	推進	
耐震診断等への支援	実施			
耐震化啓発活動のための出張講座、戸別訪問の実施	実施			
農業用施設の耐震化の推進	実施			

9 公共土木施設等の長寿命化の推進

施策の目指す姿

現在	将来
<p>橋梁をはじめとした各公共土木施設の長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理や更新を行っており、予防保全に移行するために事後保全的な補修を進めている。</p> <p>また、長寿命化が必要な農業用施設の設備が計画途上である。</p> <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての橋梁点検が完了し、予防保全型の管理に向け補修に着手 河川管理施設のほか、ダムについて対策に着手 砂防施設等長寿命化計画を策定 <p>・長寿命化対策済の農業用施設 13箇所（累計）</p> <p>・長寿命化対策済の林道、治山施設 232箇所（累計）</p>	<p>定期点検・調査結果に基づき、不断の見直しを行いながら、予防保全を主体とする適切なメンテナンスサイクルが構築されており、各施設の機能維持が図られている。</p> <p>R4</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防保全型の管理に向け、早期の補修を必要とする橋梁の補修を進めている。 県内13の河川管理施設のほか、2ダムについて対策を進めている。 砂防関係施設の長寿命化計画に基づき対策を進めている。 <p>・長寿命化対策済の農業用施設 32箇所（累計）</p> <p>・長寿命化対策済の林道、治山施設 304箇所（累計）</p>

施策の概要

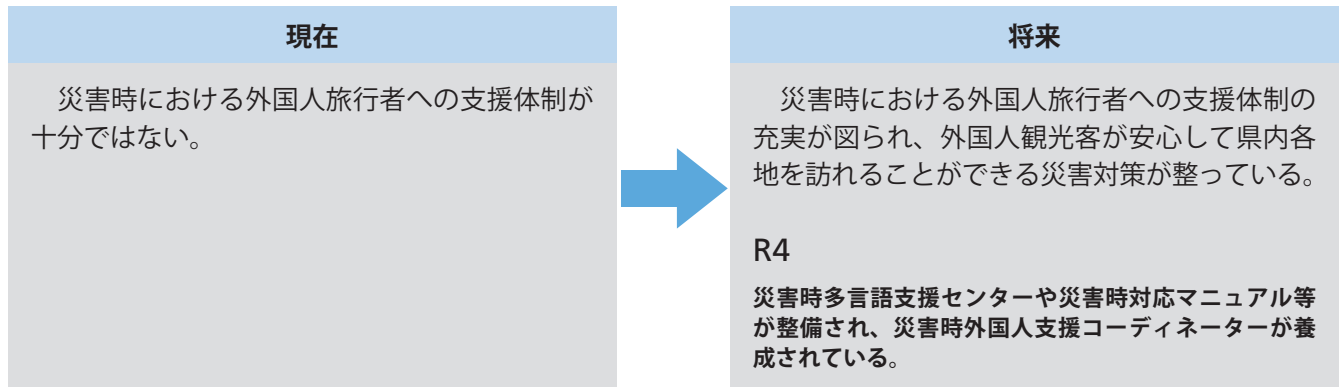
公共土木施設等を長期にわたり機能維持するため、適切な時期に点検、補修、改修等を行うほか、ICTや最新技術の活用等により、従来手法より更に効率的・効果的な長寿命化への取り組みを推進します。

〈道路管理課／治水課／砂防課／都市計画課／下水道室／住宅対策室／耕地課／治山林道課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
道路、河川、砂防、公園、下水道施設・県営住宅の長寿命化の推進	推進			
農業用施設の長寿命化の推進	推進			
林道、治山施設の長寿命化の推進	推進			

10 災害時の外国人旅行者への対応強化

施策の目指す姿



施策の概要

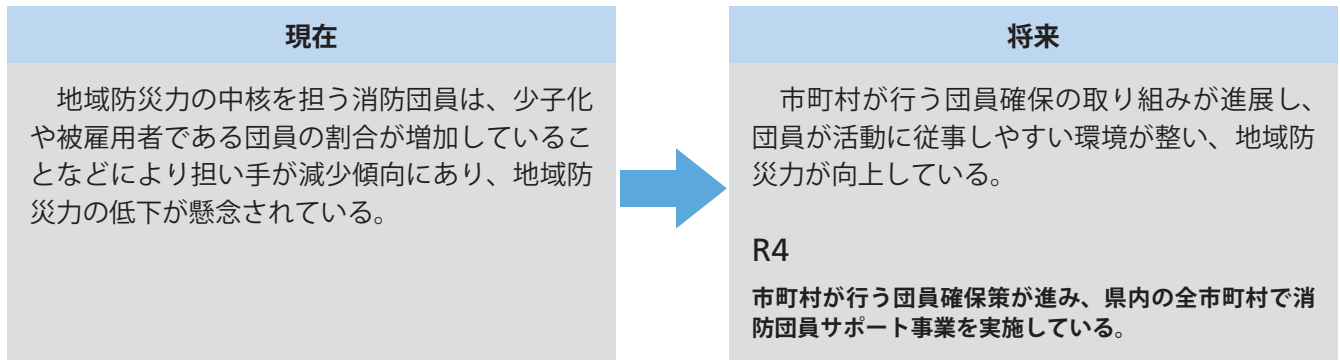
増加が続く外国人旅行者に本県を安心して訪れてもらうため、災害時多言語支援センターの設置や外国人旅行者への防災・災害情報の発信強化など、災害時の外国人旅行者への対応強化を図ります。

〈観光振興課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
災害時多言語支援センター設置	設置・運営			
災害時外国人支援コーディネーター養成	養成			
外国人旅行者への災害時対応マニュアル改訂・配布	実施			
研修会、防災訓練の実施	実施			

11 消防団の充実強化への対応

施策の目指す姿



施策の概要

災害が大規模化・多様化する中、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、市町村が行う団員確保の取り組みを支援し、団員の活動環境の整備を推進します。

〈消防保安課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
市町村が行う団員確保策の支援等	支援			
消防団サポート事業の全県域への展開	準備・展開	展開		

政策 3

良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり

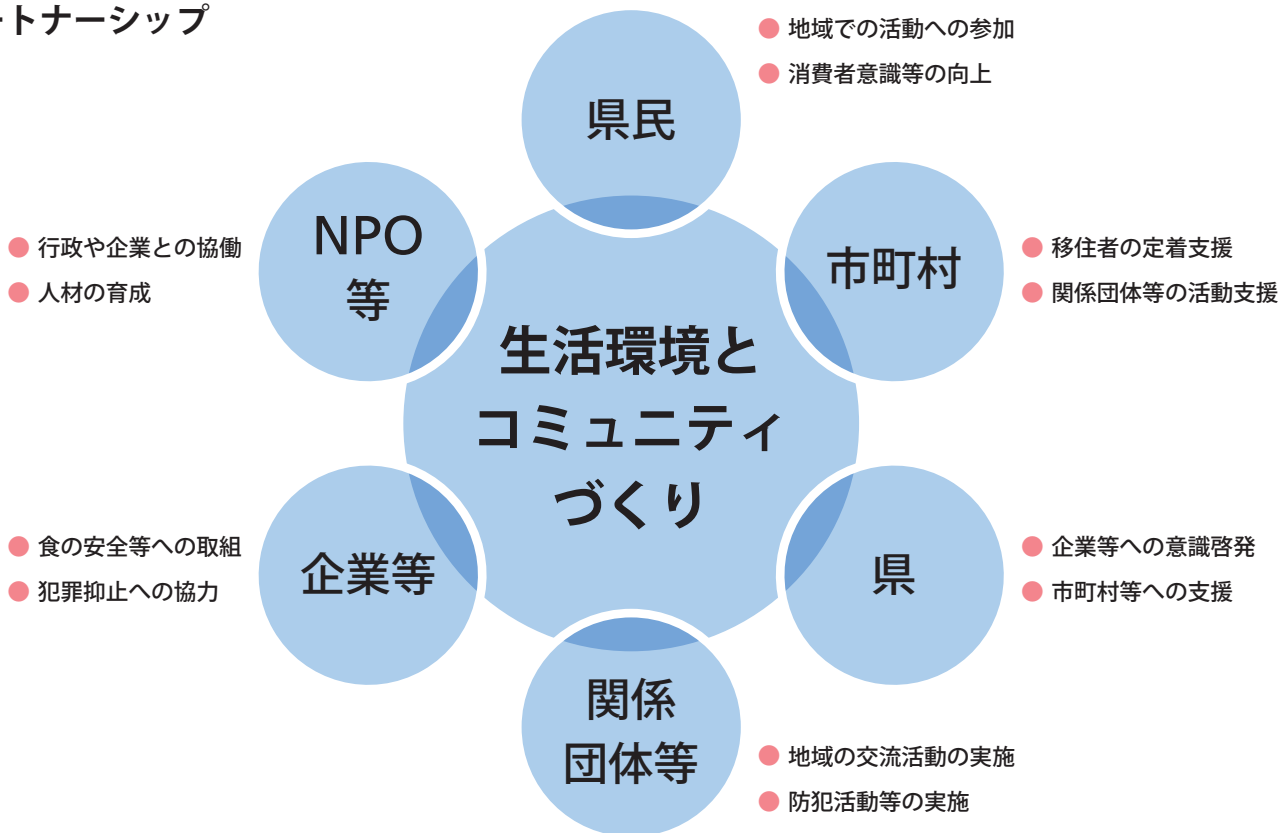


政策の基本的な考え方

快適な生活環境の創出・維持のためには、人と人がつながり、日常生活の場となる地域コミュニティの活性化が重要であるため、地域で生まれ育った人も移住者も含め誰もがコミュニティの一員として定着するための支援や、様々な主体による地域活性化への支援、地域における防犯対策などが重要です。また、生活環境の保全のため、空き家対策や廃棄物対策、良好な景観づくりなどにも取り組んで行く必要があります。さらに、過疎地域などの条件不利地域においても県民が暮らしたい場所で暮らし続けることができるよう、市町村等を支援し、国の進める小さな拠点の形成などにより、集落機能の維持など活力ある地域づくりを図る必要があります。

このため、市町村等と連携して、移住者などに対して、きめ細かな支援を行う体制を整え、各地域への定着を進めるほか、防犯対策や空き家対策、廃棄物対策など暮らしやすい地域づくり、良好な景観の保全などによるまちづくりを進めます。

パートナーシップ

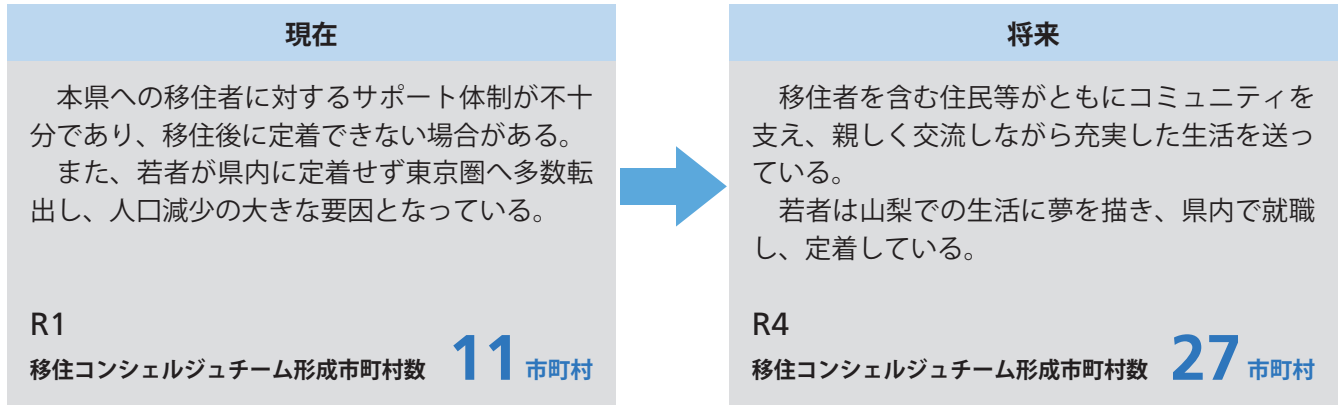


期待される政策効果

移住者を含む多様な人や団体などが暮らしやすい地域づくりに参画するなど、地域コミュニティが活性化されています。

1 移住者等のコミュニティ定着に向けた支援

施策の目指す姿



施策の概要

本県への移住者の定住支援や県内高校生の県内定着に向けた支援等を行うための県内拠点として、「ふるさと山梨定住機構」を設置・運営します。

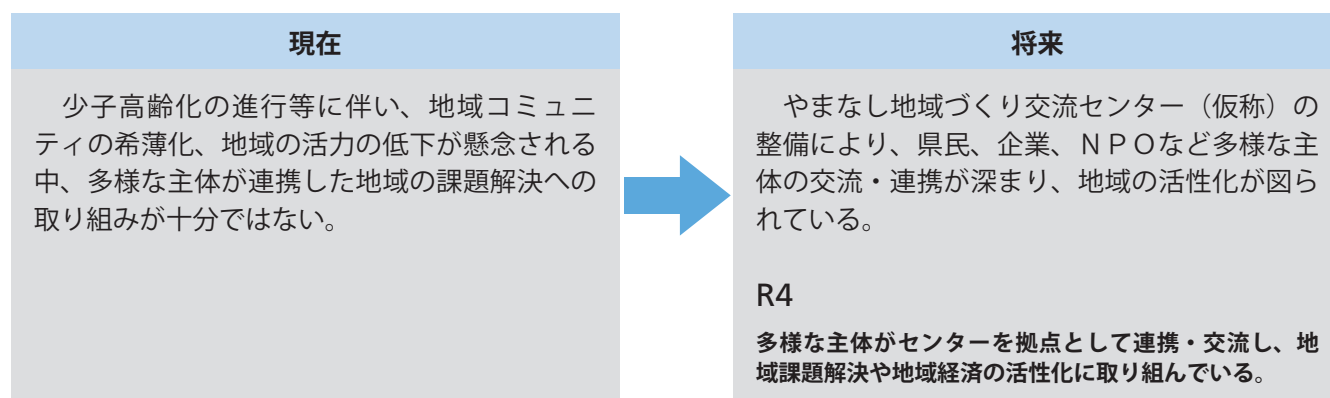
また、移住者に対し地域の実情に応じた手厚い定住支援が行われるよう、市町村と団体等の連携による「移住コンシェルジュチーム」の形成と活動の活性化を図るなど、コミュニティを担う「ひと」の定着に向けた支援体制の強化に取り組みます。

〈地域創生・人口対策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
ふるさと山梨定住機構の設置・運営	設置・運営			
帰省期間Uターン相談会、高校生向けセミナー等の実施	実施			
移住コンシェルジュチームへの研修	開催			
地域の交流活動への支援	支援			

2 多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進

施策の目指す姿



施策の概要

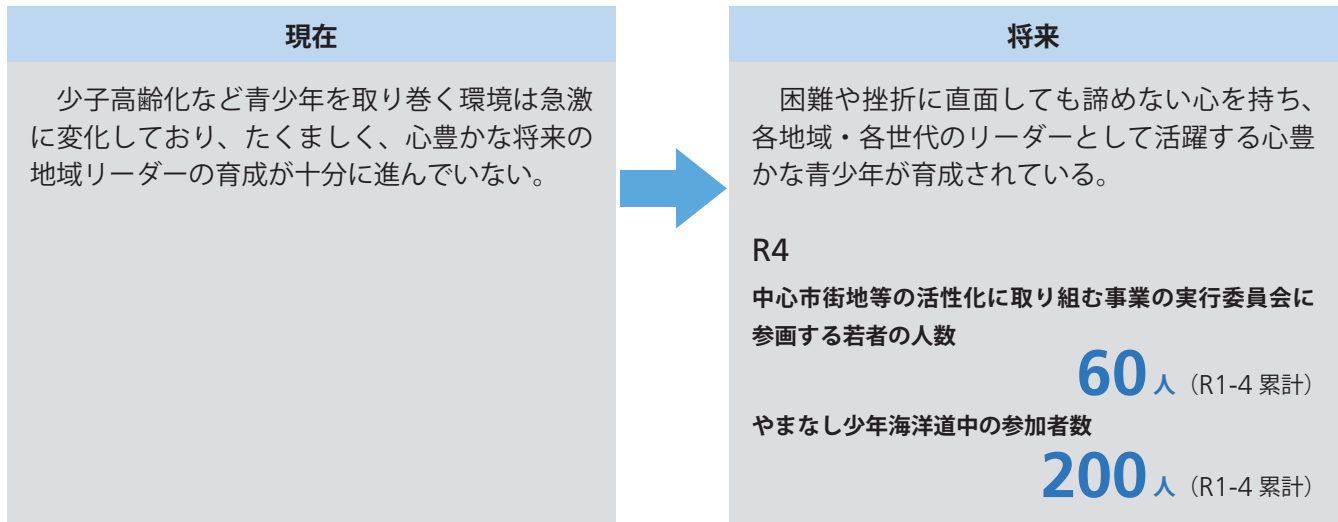
多様な主体が交流・連携し、起業・創業、社会貢献活動など、地域経済の活性化と地域課題の解決に向けた住民の主体的な参画を図るため、地域コミュニティの活性化に資する中核的な拠点となる「やまなし地域づくり交流センター（仮称）」を整備します。

〈県民安全協働課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
やまなし地域づくり交流センター（仮称）の整備	設計	整備・開設		

3 心豊かな青少年の育成

施策の目指す姿



施策の概要

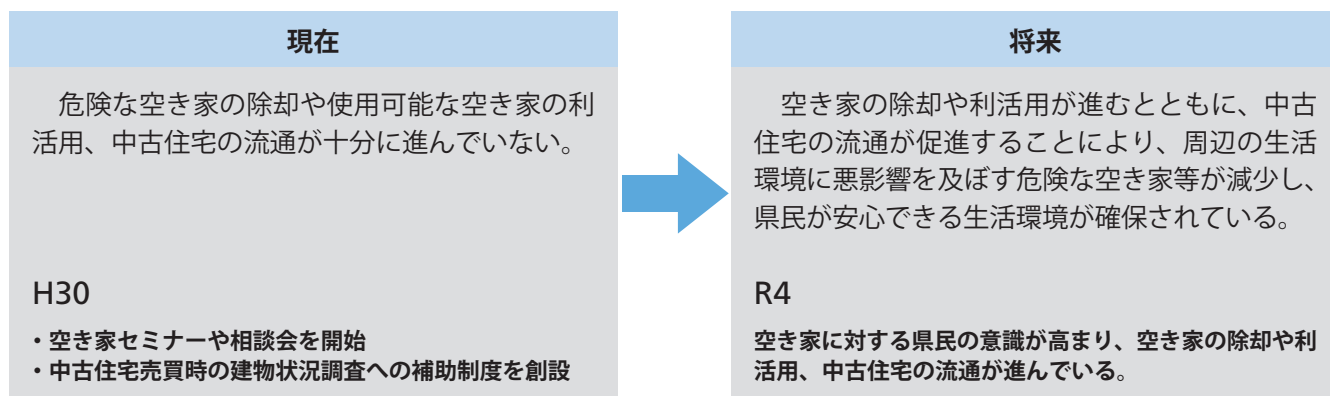
心豊かな青少年の育成を図るため、関わりの深い業界、民間団体、行政機関等が協力し、青少年の健全育成に向けた取り組みや、学校、家庭、地域が連携した人間関係や社会性の育成、体験活動の充実など、将来の地域リーダーを育む取り組みを実施します。

〈生涯学習課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
「やまなし子供・若者育成指針」の策定・推進	策定	推進		
青少年育成山梨県民会議の活動への支援	支援			
青少年社会環境健全化推進会議の開催及び健全化推進キャンペーンの実施	実施			
青少年長期体験活動「やまなし少年海洋道中」の実施	実施			
中心市街地等の活性化に取り組む若者への支援	支援			

4 空き家対策の推進

施策の目指す姿



施策の概要

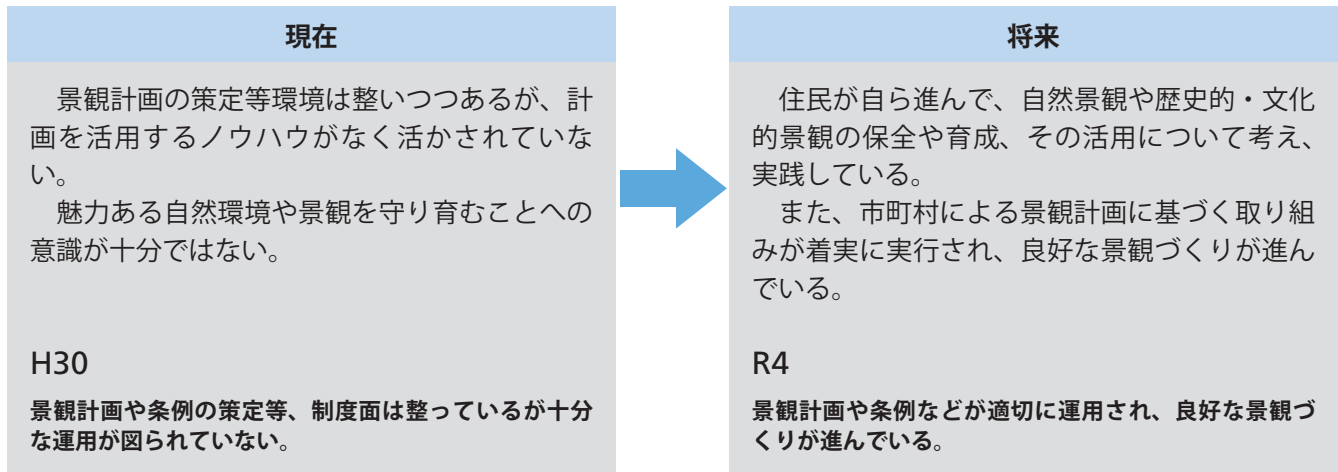
老朽化した危険な空き家等の除却や、空き家の利活用を促進するため、対策の実施主体である市町村への情報提供や技術・財政支援、市町村間の連絡調整等を行います。

〈建築住宅課／住宅対策室〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
セミナー・相談会等による情報提供や啓発	実施			
中古住宅の流通への支援	支援			
市町村の除却・利活用事業への支援	支援			
民間団体と連携した市町村支援	支援			

5 持続的・発展的な地域の景観づくりの推進

施策の目指す姿



施策の概要

快適な生活環境を創出・維持するため、地域の景観づくり活動を活性化するとともに、景観に関する意識の向上を図る取り組みにより、地域の魅力向上に努めます。

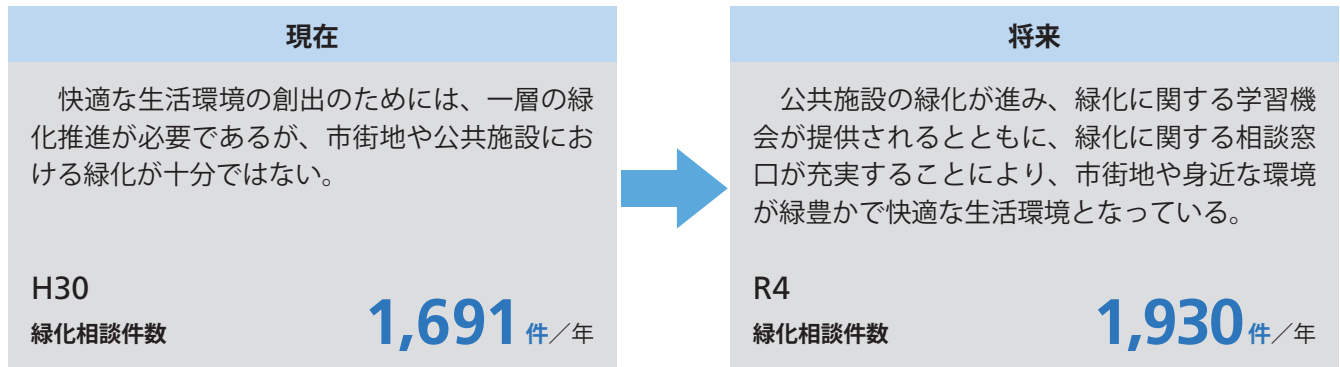
また、公共事業において景観に配慮した設計を行うことができるよう、事業の設計段階から景観アドバイザーによる専門知識の活用を図り、積極的に良好な景観づくりを推進します。

〈景観づくり推進室〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
地域景観リーダー育成や地域住民等による景観団体連携・市町村景観行政の支援	育成・支援	支援		
景観づくりの普及啓発	実施			
景観に配慮した公共事業の推進	実施			

6 緑豊かで快適な生活空間の創出

施策の目指す姿



施策の概要

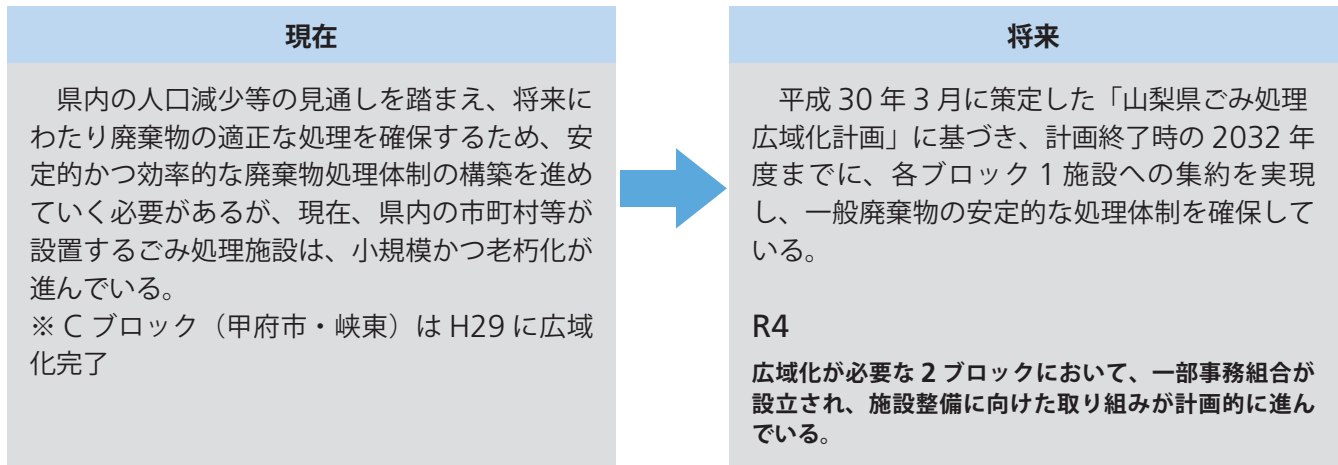
市街地や公共施設など身近な環境の緑化を推進するため、緑化樹の養成と公共施設への配布や、県民が緑化について学習する機会の提供、緑化相談窓口等を設置します。

〈みどり自然課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
緑化樹の養成、公共施設への配布、県有施設の緑化工事	実施			
緑化に関する学習機会の提供、樹木医による緑化相談	実施			

7 ごみ処理の広域化の推進

施策の目指す姿



施策の概要

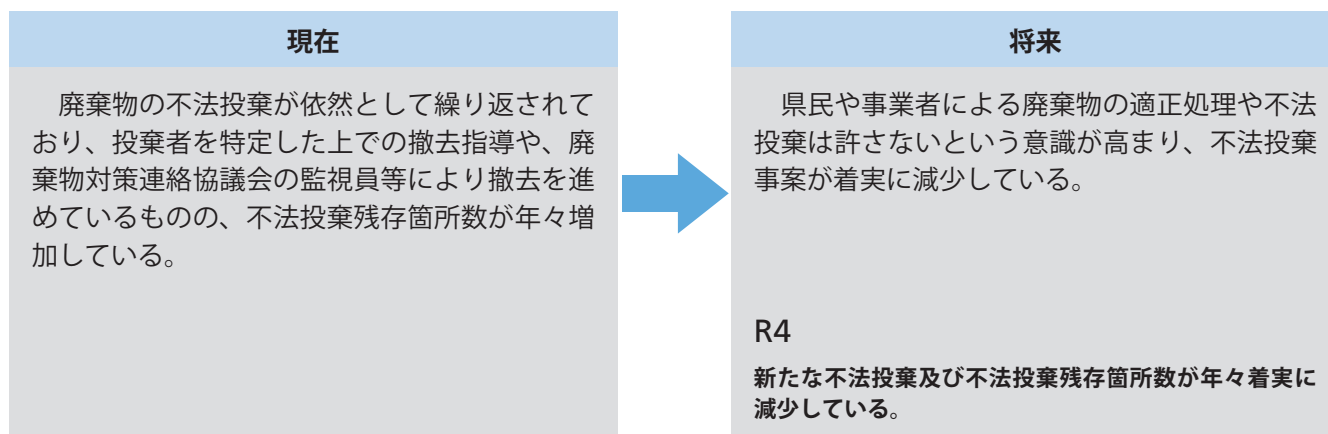
広域化が必要な2ブロックに対し、県が策定したごみ処理広域化計画に基づき、市町村への技術的支援や情報提供、市町村間の調整、県民等に対する意識啓発活動など、集約化による廃棄物処理施設の整備を計画的に進めるための支援を実施します。

〈環境整備課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
Aブロック（峡北・中巨摩・峡南）における計画推進	支援			
Bブロック（富士北麓・東部）における計画推進	支援			

8 不法投棄の防止の推進

施策の目指す姿



施策の概要

不法投棄の早期発見や未然防止を図るため、県や市町村・関係団体が連携し、一体となった監視活動の充実強化に努めていきます。

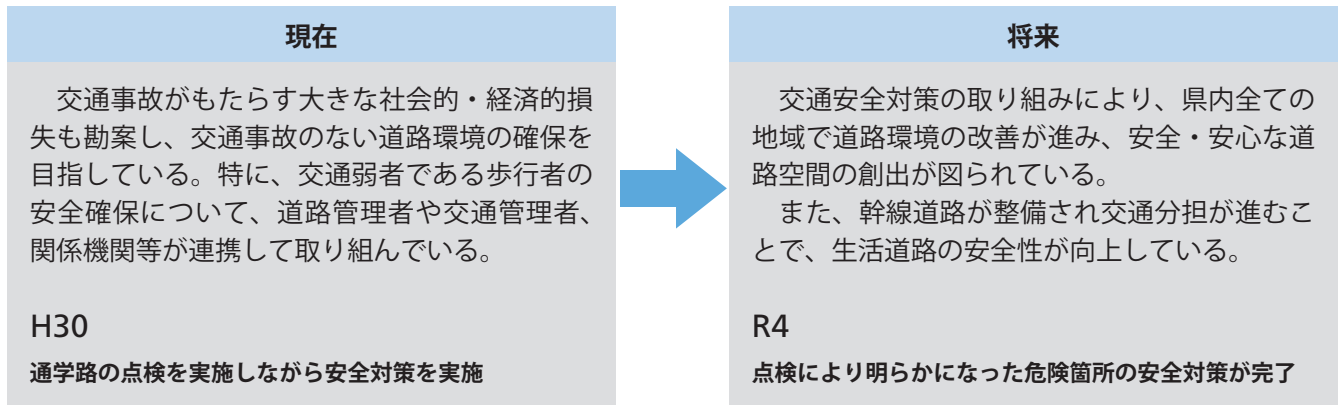
また、不法投棄を許さないという県民の意識の高揚を図るため、不法投棄監視ウィークや、産業廃棄物適正処理月間など、様々な機会を通じ、より一層充実した啓発活動を進めていきます。

〈環境整備課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
監視パトロール等の充実・強化	実施			
民間事業者等、各種団体との連携強化	実施			
県民への普及啓発の充実	実施			
NPO が行政、業界団体等と協働して実施する産業廃棄物の撤去活動への補助	実施			

9 安全・安心な道路環境の確保

施策の目指す姿



施策の概要

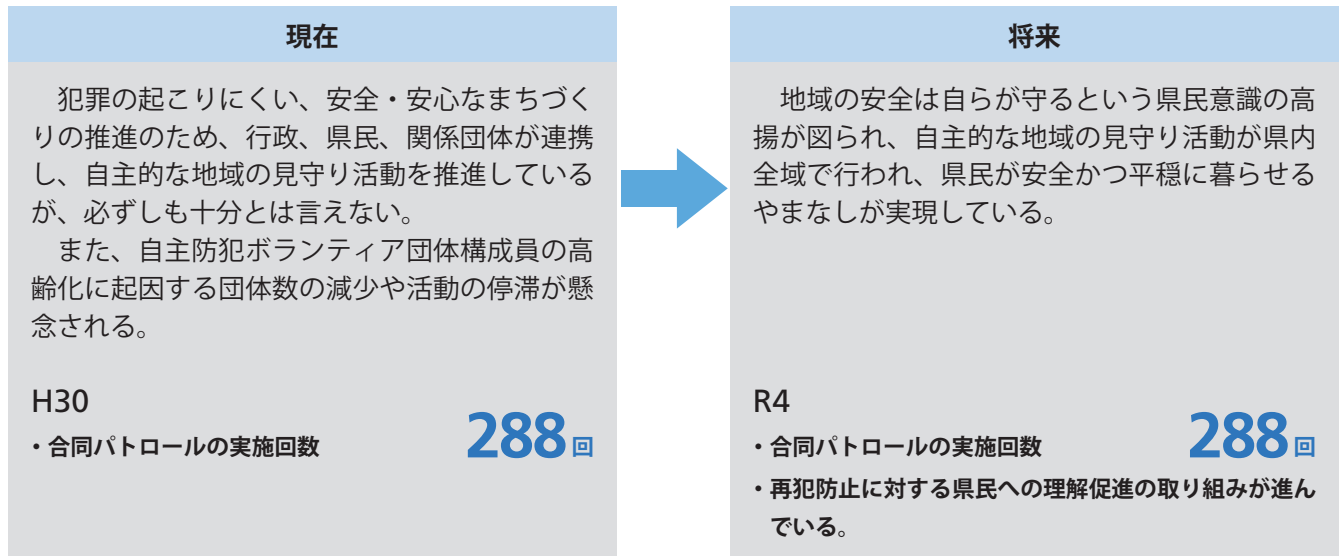
安全安心な歩行空間を確保するために、歩道の新設や拡幅、段差解消等のユニバーサルデザイン化、生活道路の交通安全対策について取り組みます。特に、通学路及び未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路については、定期的に合同点検を行い、子どもの安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備を推進します。

〈道路管理課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
通学路及び未就学児が移動する経路の合同点検	実施			
合同点検による要対策箇所の整備	整備			

10 安全・安心なまちづくりの推進

施策の目指す姿



施策の概要

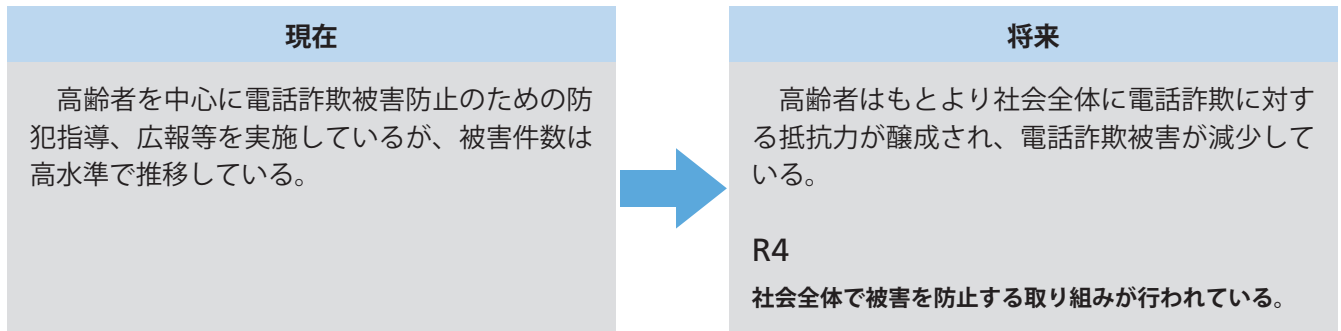
安全で安心して暮らせるやまなしの実現のため、地域における主体的な自主防犯活動が維持、促進されるよう支援を行うとともに、再犯防止に関する計画を策定するなど、施策を総合的に推進します。

〈県民安全協働課／保健体育課／警：生活安全企画課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
山梨県安全・安心なまちづくり推進会議の開催	開催			
自主防犯ボランティアの活動への支援	支援			
自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施	実施			
青色回転灯を装着した防犯パトロールカーの導入への支援	支援			
「ながら見守り活動」を推進するための支援	支援			
子どもたちが自分で自分の身を守る力を育む 学校安全教育（防犯）の実施	検討	実施		
山梨県再犯防止推進計画（仮称）の策定・推進	策定	推進		

11 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進

施策の目指す姿



施策の概要

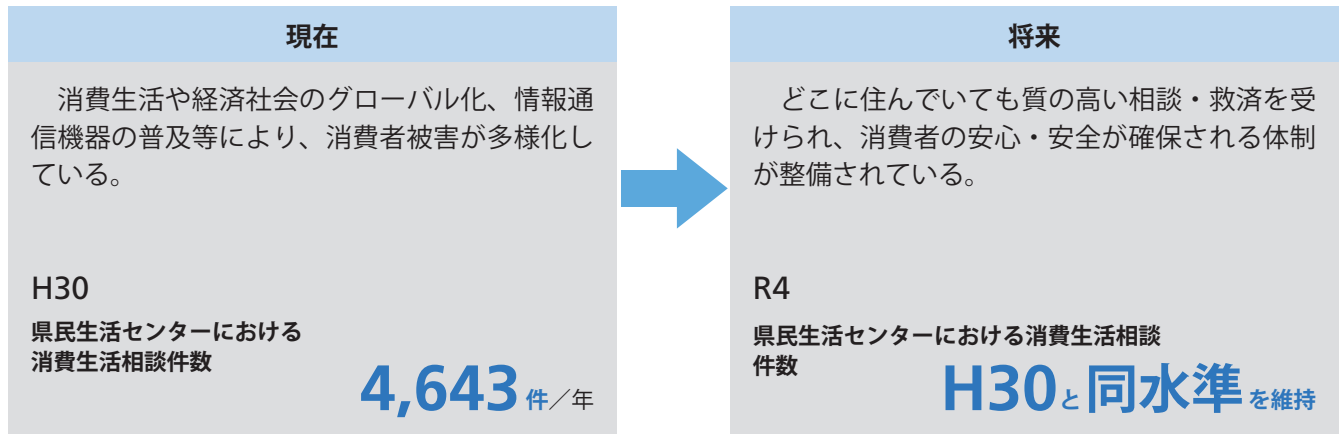
電話詐欺の被害者に占める割合が高い高齢者を始め、その家族や高齢者を取り巻く周辺者に対し、電話に潜む危険性や犯行手口の注意点、予防対策等を周知するなど、社会全体で被害防止対策を推進します。

〈警：生活安全企画課／警：捜査第二課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
高齢者及びその周辺者への防犯指導・広報活動の推進	推進			
高齢者世帯を対象とした個別訪問等による防犯指導・注意喚起の推進	推進			

12 消費者施策の総合的な推進

施策の目指す姿



施策の概要

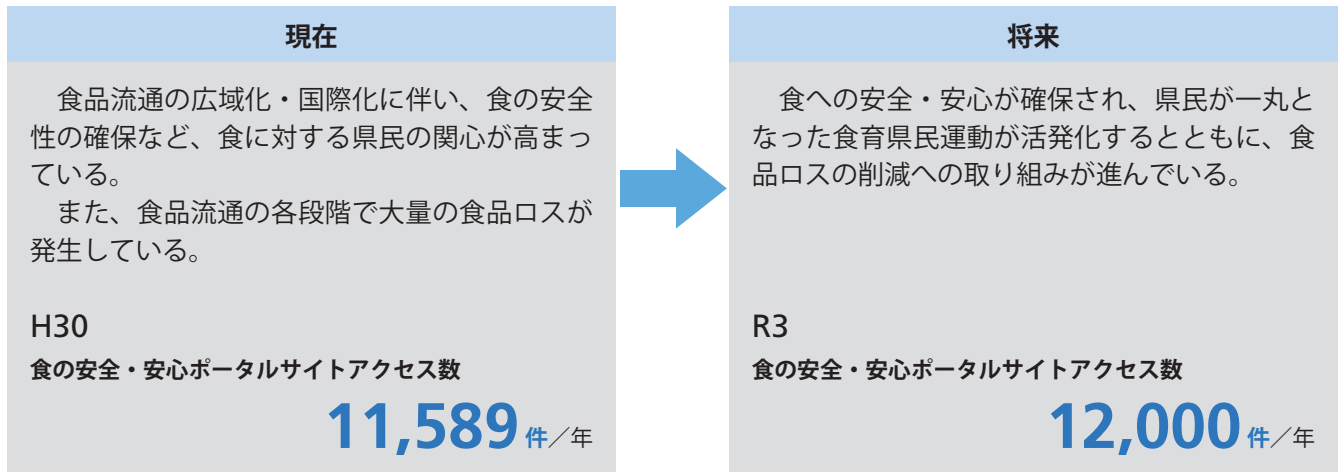
消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に対応し、安全で安心な県民生活の実現を図るため、消費者相談窓口の充実など、複雑・多様化する消費者をめぐる問題の解決に向けた取り組みを総合的に推進します。

〈県民安全協働課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
第2次山梨県消費者基本計画の策定	検討	策定		
相談体制の充実	充実			
高齢者等の見守り体制の構築	構築			
消費者教育の推進	実施			

13 食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減

施策の目指す姿



施策の概要

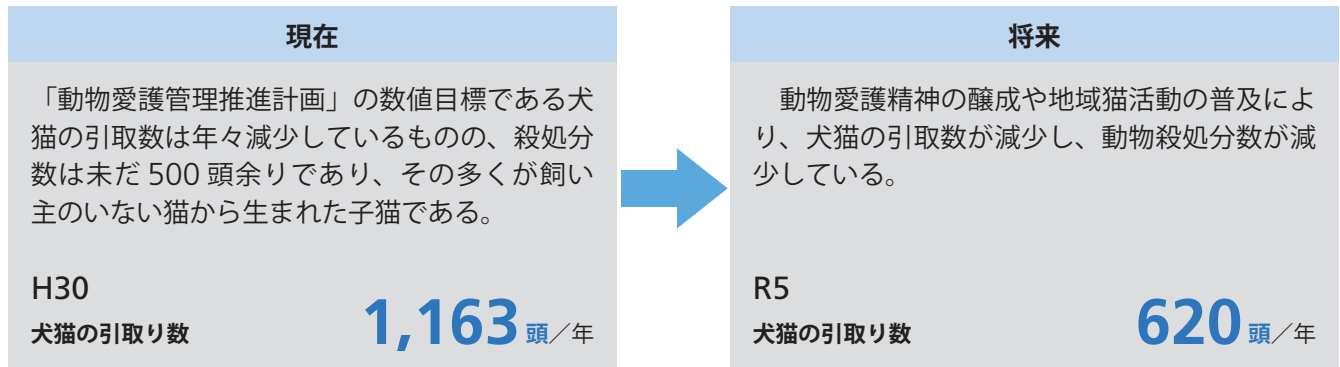
全ての県民が生涯を通じ、心身ともに安全かつ健康に暮らすことができる地域社会を実現するため、食の安全・安心確保対策及び食育県民運動を推進するとともに、食品ロス削減に向けた意識の醸成を図ります。

〈県民安全協働課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
第3次山梨県食の安全・安心推進計画の策定		検討	策定	
食の安全・安心確保対策の推進（監視指導、情報提供等）	実施			
第4次やまなし食育推進計画の策定	検討	策定		
家庭、学校、地域等が連携した食育の推進（健全な食習慣の推進等）	実施			
消費者・事業者等に対する食品ロス削減の普及・啓発等	実施			

14 人と動物の共生社会の推進

施策の目指す姿



施策の概要

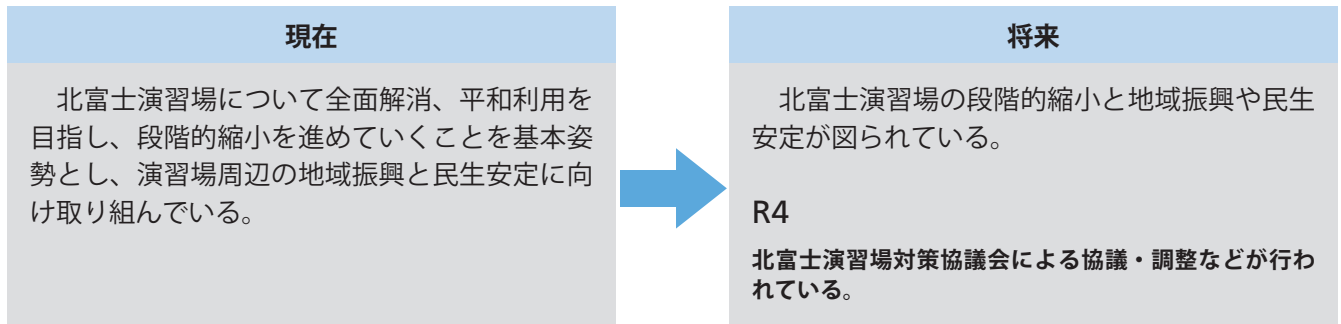
動物の殺処分を減少させ、人と動物が調和し共生する社会を実現させるため、動物愛護精神を醸成する運動を展開し、殺処分の多くを占める飼い主のいない猫対策を実施します。

〈衛生業務課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
動物の愛護及び管理に関する取り組みの推進	実施			
動物の小さな命を大切にす運動の展開	実施			
飼い主のいない猫対策の推進	調査・検討	実施		

15 北富士演習場対策の推進

施策の目指す姿



施策の概要

北富士演習場の基本姿勢に則り、演習場使用に関する様々な問題を解決するため、県と所在市村等関係者で構成する北富士演習場対策協議会による協議・調整及び国との交渉、並びに周辺整備事業等の推進に係る調整を行います。

〈北富士演習場対策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉	実施			
周辺整備事業等の推進に係る調整	実施			